

相馬市国土強靱化地域計画Ver.1.1 強靱化施策 令和6年度進捗状況一覧

指標_達成度 凡例	「達成」:	目標達成
	「/」:	予定より上回って進捗、計画している数値の向上
	「→」:	予定通り進捗、現状維持（目標達成済みで継続実施を含む）
	「\」:	予定より遅れて進捗、計画している数値の低下
	「—」:	（指標無し）
	「中止」:	予定していた取組を中止

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
目標 1 直接死を最大限防ぐ															
1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生															
住宅・建築物の耐震化等	2	住宅耐震化率（推計）	H30	86.2%	－	－	－	－	88.4	↘	R6	95%	・木造住宅耐震診断、耐震改修事業を実施（R6：耐震診断5件、耐震改修3件）。 ・広報紙により住宅の耐震診断と耐震改修の補助事業制度を周知（R6.5）。 ※住宅耐震化率（推計）の指標は、5年毎に行っている住宅土地統計調査（R5.10調査実施、R6年度調査結果公表）を基に作成。	・今後も木造住宅耐震診断、耐震改修事業を継続していき、補助制度の周知に努めていく。	建築課
公営住宅等ストック総合改善事業（刈敷田・黒木田団地）の推進	2	市営刈敷田・黒木田団地の外壁改修等実施率	H31	57.1%	85.7%	100.0%	完了済み	－	－	達成	R3	100%	・R3年度達成済み	・計画していた市営刈敷田・黒木田団地のすべての改修工事が終了していることから、今後も適正な維持管理に努めていく。	建築課
公園・広場等の安全対策	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・公園巡視員による週3回の巡回。 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施。 ・植栽の剪定等の実施（適宜）。	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課
無電柱化の推進	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	今後もバトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
歩行者避難空間の確保	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・交通安全プログラムの通学路点検結果により4路線の区画線整備、1路線のカーブミラー整備を実施。 ・要望により4路線の側溝蓋掛け実施。 ・未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等を踏まえた対策として1路線の側溝整備実施。 ・大坪橋歩道橋の長寿命化修繕工事実施。	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。 ・市道中部400号線の側溝整備を行う。	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化	6.11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・ R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%	令和2年度まで設置済み	・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めていく	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
公共施設等総合管理計画の推進	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・計画改訂済み（R6.3）。	・計画に基づき、市公共施設の適正な維持管理と効率的な運営を図っていく。	財政課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災行政無線システムの適正な管理・運用	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼タ方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
消防団の充実強化	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6 及び 市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6.R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽200個）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数74組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施(参加者数692名) ・防災訓練実施助成金4件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
救急・救命体制の整備	3.10	普通救命講習会の新規受講者数	R1	593人/年	195人/年	116人/年	208人/年	236人/年	185人/年	↘	R6	800人/年	・普通救命講習会の実績（R6：受講者数185人（内新規185人） ・普通救急講習会へ指導協力を実施する相馬フレンズへ補助金を交付（R6：80,000円）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習会の受講者数が減少している。コロナ前の状況に戻るには時間がかかると思われるが、消防署と協力し普通救命講習会のPRを実施していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営	3	—	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・学校施設の避難所開設なし	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
保護者への迅速で確実な情報伝達	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	相馬市教育委員会の防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）	各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に努めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課
防災教育の推進	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・相馬市立小・中学校13校への防災教育担当指導主事の派遣 防災担当指導主事の助言指導のもと、また、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、各学校において、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Jアラート訓練などを実施。 また、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等により、教員の資質向上の取組も行った。 このほか、「そうまジュニア防災マスター2024」を開催、大野小及び桜丘小児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、ロープ結索など、防災に関係した体験活動を行うことで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付け、防災意識と実践力を高めるとともに、防災関係の諸機関や団体と協力・連携した実践を通して、地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。 市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップにより、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校における学校防災計画等の見直しを実施する。	学校教育課
1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生															
津波避難路等の整備	6	避難道路の整備率	R1	87%	100%	整備完了済み	整備完了済み	整備完了済み	—	—	R2	100%	・R1計画されていた、緊急時に高台へ避難を実施するための整備は完了（R3.3） ・R6 新たに津波避難対路として市道鹿島前迫線の整備を計画。	・R7 工事1路線 ・避難者が安全に避難できるように適正な維持管理に努めていく。	土木課
津波の一時避難場所標識の設置	10	津波の一時避難場所標識の設置	H30	6箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	達成	R2	7箇所	R2まで設置済み。	・津波の一時避難場所標識全7箇所の設置が完了していることから、標識の維持管理を行い、津波発生時の市民や観光客等の迅速な避難につなげていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化（再掲）	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%	令和2年度まで設置済み	・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めていく	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6 及び 市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6,R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽200個）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数 74 組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施(参加者数692名) ・防災訓練実施助成金 4 件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
津波ハザードマップの作成、活用の促進	10	津波ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、津波ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙 2 回 出前講座 6 回、自主防災組織訓練17回）	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、津波ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営（再掲）	3	—	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設（再掲）	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・学校施設の避難所開設なし	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課
保護者への迅速で確実な情報伝達（再掲）	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	相馬市教育委員会の防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）	各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に努めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災教育の推進（再掲）	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・相馬市立小・中学校13校への防災教育担当指導主事の派遣 防災担当指導主事の助言指導のもと、また、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、各学校において、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Jアラート訓練などを実施。 また、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等により、教員の資質向上の取組も行った。 このほか、「そうまジュニア防災マスター2024」を開催、大野小及び桜丘小児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、ロープ結索など、防災に関係した体験活動を行うことで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付け、防災意識と実践力を高めるとともに、防災関係の諸機関や団体と協力・連携した実践を通して、地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。 市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップにより、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校における学校防災計画等の見直しを実施する。	学校教育課
1-3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水															
浸水対策事業	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	-	—	—	—	R2	2台	R3に達成済み	・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。（継続）	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	100%	—	—	—	R6	100%	・R6年度に小泉川ポンプ場の機械・電気設備更新工事に実施（令和5年度から継続）	・R6年度までに機械・電気設備工事の設備更新を完了	下水道課
公共下水道施設の計画的な改築更新	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R6年度 マンホール調査67基実施	・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
湛水防除施設の整備等	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古機部排水機場（県営事業）詳細設計	・新田排水機場（県営事業）工事 ・古機部排水機場（県営事業）工事	農林水産課
河川の改修の推進・維持管理の強化等	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
普通河川の土砂浚渫	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・富沢地区内において日下石川水系日下石川の浚渫 ・栗津地区内において栗津川の竹林伐採	今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
歩行者避難空間の確保（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・交通安全プログラムの通学路点検結果により4路線の区画線整備、1路線のカーブミラー整備を実施。 ・要望により4路線の側溝蓋掛け実施。 ・未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等を踏まえた対策として1路線の側溝整備実施。 ・大坪橋歩道橋の長寿命化修繕工事実施。	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。 ・市道中部400号線の側溝整備を行う。	土木課
1-4 風水害・土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生															
浸水対策事業（再掲）	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	100%	—	—	—	R2	2台	R3に達済み	・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。（継続）	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化（再掲）	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	100%	—	—	—	R6	100%	・R6年度に小泉川ポンプ場の機械・電気設備更新工事に実施（令和5年度から継続）	・R6年度までに機械・電気設備工事の設備更新を完了	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
普通河川の土砂浚渫（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・富沢地区内において日下石川水系日下石川の浚渫 ・栗津地区内において栗津川の竹林伐採	今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
土砂災害防止対策の推進	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・実績無し	今後もパトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課
森林の整備及び治山施設の整備	7.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・森林整備（中村・磯部地区11.9ha）	・実施計画、同意取得業務（大野・山上地区3.6ha）	農林水産課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・ R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・ R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化（再掲）	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%	令和2年度まで設置済み	・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めていく	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課
公園・広場等の安全対策（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・公園巡視員による週3回の巡回。 ・公園遊具の専門業者による定期点検（年1回）の実施。 ・植栽の剪定等の実施（適宜）。	・引き続き公園の巡視、点検、植栽管理等整備を継続し、公園利用者の安全確保に努める。	都市整備課
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
公営住宅等ストック総合改善事業（刈敷田・黒木田団地）の推進（再掲）	2	市営刈敷田・黒木田団地の外壁改修等実施率	H31	57.1%	85.7%	100.0%	完了済み		－	達成	R3	100%	・ R3年度達成済み	・計画していた市営刈敷田・黒木田団地のすべての改修工事が終了していることから、今後も適正な維持管理に努めていく。	建築課
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6 及び 市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6.R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽202個）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数 74 組織（76行政区中74組織） 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施（参加者数692名） ・防災訓練実施助成金 4 件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
洪水ハザードマップの作成、活用の促進	10	洪水ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、洪水ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙2回 出前講座6回、自主防災組織訓練17回）	・今後も、市広報紙などを通じて洪水ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
土砂災害ハザードマップの作成、活用の促進	10	土砂災害ハザードマップの作成、周知・活用の促進	H29	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、土砂災害ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙2回 出前講座6回、自主防災組織訓練17回） ・R7.3（発行4月）に土砂災害ハザードマップを更新した。	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、土砂災害ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難所の開設運営（再掲）	3	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課
学校管理者と連携した円滑な避難所の開設（再掲）	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・学校施設の避難所開設なし	・避難所開設が必要な際には、学校管理者と連携し円滑に避難所を開設する。	教育委員会総務課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営	3	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	R6	更新継続	庁内外の関係各所（地域防災対策室、こども家庭課、社会福祉協議会、民生・児童委員、民間事業者等）と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施。	引き続き、庁内外の関係各所と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を図る。	社会福祉課
保護者への迅速で確実な情報伝達（再掲）	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	相馬市教育委員会の防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）	各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に努めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課
防災教育の推進（再掲）	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・相馬市立小・中学校13校への防災教育担当指導主事の派遣 防災担当指導主事の助言指導のもと、また、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、各学校において、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Jアラート訓練などを実施。 また、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等により、教員の資質向上の取組も行った。 このほか、「そうまジュニア防災マスター2024」を開催、大野小及び桜丘小児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、ロープ結索など、防災に関係した体験活動を行うことで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付け、防災意識と実践力を高めるとともに、防災関係の諸機関や団体と協力・連携した実践を通して、地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。 市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップにより、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校における学校防災計画等の見直しを実施する。	学校教育課
1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生															
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常移動の確認。 ・昼夕方方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼動状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室

強強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6及び市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6.R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽200個）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数74組織（76行政区中74組織） 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施（参加者数692名） ・防災訓練実施助成金4件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室
津波ハザードマップの作成、活用の促進（再掲）	10	津波ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、津波ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙2回 出前講座6回、自主防災組織訓練17回）	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、津波ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
洪水ハザードマップの作成、活用の促進（再掲）	10	洪水ハザードマップの作成、周知・活用の促進	R1	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、洪水ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙2回 出前講座6回、自主防災組織訓練17回）	・今後も、市広報紙などを通じて洪水ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、洪水ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
土砂災害ハザードマップの作成、活用の促進（再掲）	10	土砂災害ハザードマップの作成、周知・活用の促進	H29	作成済み	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	周知・活用促進	→	R6	周知・活用促進	・市広報紙を活用して、土砂災害ハザードマップを含めた各種ハザードマップの確認を周知した。自主防災組織の訓練や出前講座でハザードマップの利活用を推進した。（広報紙2回 出前講座6回、自主防災組織訓練17回） ・R7.3（発行4月）に土砂災害ハザードマップを更新した。	・今後も、市広報紙などを通じて津波ハザードマップを周知していくとともに、出前講座では、土砂災害ハザードマップの利活用を推進していく。	地域防災対策室
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営（再掲）	3	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握（再掲）	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	R6	更新継続	庁内外の関係各所（地域防災対策室、こども家庭課、社会福祉協議会、民生・児童委員、民間事業者等）と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施。	引き続き、庁内外の関係各所と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を図る。	社会福祉課
保護者への迅速で確実な情報伝達（再掲）	10	情報伝達訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	相馬市教育委員会の防災無線を用いた情報伝達訓練及び動作確認を実施（毎月）	各学校に整備した防災無線やメール配信システムを活用し、保護者に対する迅速で確実な情報伝達に努めており、今後も継続的に実施していく。	学校教育課
河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
道路管理者間の連携体制の構築	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市地域防災計画において、災害発生時における国、県への応援要請等のスキームは構築されているが、事前の迂回路の計画や除雪の相互応援等のあり方等、個別具体的な事項については検討中。	・相馬地域道路懇談会等で近隣市町村等と意見交換をしていく。	都市整備課
津波避難路等の整備（再掲）	6	避難道路の整備率	R1	87%	100%	整備完了済み	整備完了済み	整備完了済み	—	—	R2	100%	・R1計画されていた、緊急時に高台へ避難を実施するための整備は完了（R3.3） ・R6 新たに津波避難対路として市道鹿島前迫線の整備を計画。	・R7 工事1路線 ・避難者が安全に避難できるように適正な維持管理に努めていく。	土木課
津波の一時避難場所標識の設置（再掲）	10	津波の一時避難場所標識の設置	H30	6箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	達成	R2	7箇所	R2まで設置済み。	・津波の一時避難場所標識全7箇所の設置が完了していることから、標識の維持管理を行い、津波発生時の市民や観光客等の迅速な避難につなげていく。	地域防災対策室

強強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
歩行者避難空間の確保（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・交通安全プログラムの通学路点検結果により4路線の区画線整備、1路線のカーミラー整備を実施。 ・要望により4路線の側溝蓋掛け実施。 ・未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等を踏まえた対策として1路線の側溝整備実施。 ・大坪橋歩道橋の長寿命化修繕工事実施。	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。 ・市道中部400号線の側溝整備を行う。	土木課
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する															
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等の物資・エネルギー供給の停止															
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施（年2回_R.6.5、R6.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R6_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
断水時の給水活動体制の整備	4	給水車の導入	R1	0台	1台	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み	達成	R2	1台	・給水車メンテナンス（月1回）	・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。	財政課
相馬工業用水道設備の強靱化	5	－	－	－	－	－	達成	－	－	－	－	－	令和4年度中整備済み	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
浸水対策事業（再掲）	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	100%	－	－	－	R2	2台	R3に達成済み	・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。（継続）	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化（再掲）	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	100%	－	－	－	R6	100%	・R6年度に小泉川ポンプ場の機械・電気設備更新工事に実施（令和5年度から継続）	・R6年度までに機械・電気設備工事の設備更新を完了	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・富沢地区内において日下石川水系日下石川の浚渫 ・粟津地区内において粟津川の竹林伐採	今後も河川の定期バトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、溪流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
2-2 長期にわたる孤立集落等の発生															
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・実績無し	今後もバトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
農道・林道の整備	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・路面整正などの維持管理やバトロールを適正に行い、通行の安全を確保	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。	農林水産課、土木課
道路管理者間の連携体制の構築（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・市地域防災計画において、災害発生時における国、県への応援要請等のスキームは構築されているが、事前の迂回路の計画や除雪の相互応援等のあり方等、個別具体的な事項については検討中。	・相馬地域道路懇談会等で近隣市町村等と意見交換をしていく。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
浸水対策事業（再掲）	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	導入済み	－	－	－	R2	2台	R3に達成済み	・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。（継続）	下水道課
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化（再掲）	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	100%	－	－	－	R6	100%	・R6年度に小泉川ポンプ場の機械・電気設備更新工事に実施（令和5年度から継続）	・R6年度までに機械・電気設備工事の設備更新を完了	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・富沢地区内において日下石川水系日下石川の浚渫 ・栗津地区内において栗津川の竹林伐採	今後も河川の定期パトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足															
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6 及び 市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6,R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。 ・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講勧奨や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室	
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽200個）。 ・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数 74 組織(76行政区中74組織) 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施(参加者数692名) ・防災訓練実施助成金 4 件 未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室	
救急・救命体制の整備（再掲）	3.10	普通救命講習会の新規受講者数	R1	593人/年	195人/年	116人/年	208人/年	236人/年	1 8 5 人/年	↘	R6	800人/年	・普通救命講習会の実績（R6：受講者数 1 8 5 人（内新規 1 8 5 人） ・普通救急講習会へ指導協力を実施する相馬フレンドズへ補助金を交付（R6：80,000円） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習会の受講者数が減少している。コロナ前の状況に戻るには時間がかかると思われるが、市広報紙などを通じて普通救命講習会のPRを実施していく。	地域防災対策室	
2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺															
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。 ・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課	
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施 ・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課	

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）	5	－	－	－	－	－	達成		－	－	－	－	令和4年度中整備済み	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
2-5 被災地における感染症等の大規模発生															
感染症予防対策の推進	3	予防接種事業の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・各種定期接種を実施した。 ・任意接種としてインフルエンザワクチンの補助を実施。生後6月から高校生までが対象 ・定期接種として、新型コロナウイルスワクチン接種を令和6年10月から実施。	・各種定期接種を継続する。 ・インフルエンザワクチン接種の補助を継続する。 ・定期接種として、帯状疱疹予防接種を令和7年4月から実施。	保健センター
家畜伝染病対策の充実強化	7.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施。（R6.9） ・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認。（R6.6）	引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。	農林水産課
公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R6年度 マンホール調査67基実施	・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
合併浄化槽への転換促進	8	合併処理浄化槽への転換基数	R1	5基/年	12基/年	17基/年	12	14	13	達成	R6	5基/年	・R6年度 13基の転換実施（達成）	・引き続き浄化槽転換にかかる補助メニューや補助制度の周知により、更なる転換の加速化を図る。	下水道課
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生															
学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化（再掲）	3.11	小中学校トイレの洋式化	R1	70%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%	令和2年度まで設置済み	・学校施設の長寿命化などの老朽化対策を進めていく	教育委員会総務課
		中学校の防災機能強化（手すりの設置）	R1	0%	100%	完了済み	完了済み	完了済み	完了済み	達成	R2	100%			教育委員会総務課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
地区公民館の老朽化対策	3.11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R4.3.16の福島県沖地震で被害が生じた箇所の修繕を実施以降、施設老朽化に伴う不具合箇所の小破修繕を行いつつ、公民館機能の維持に努めた。 ※R4福島県沖地震で被災を受け、修繕した地区公民館（八幡、飯豊、大野、東部、磯部、山上、玉野計7館）	各地区公民館は、市地域防災計画において指定緊急避難場所に指定されており、公民館機能の維持のため、管理修繕に努めていく。玉野、日立木、八幡の地区公民館は、築30年を超え老朽化していることから、市の財政状況を勘案しつつ、必要に応じて建替や大規模修繕を検討する。	中央公民館
公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R6年度 マンホール調査67基実施	・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
避難所の開設運営（再掲）	3	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、避難者の生活ニーズに対し、可能な限り対応できるよう、体制整備に努める。	社会福祉課
感染症予防対策の推進（再掲）	3	予防接種事業の実施	R1	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続	・各種定期接種を実施した。 ・任意接種としてインフルエンザワクチンの補助を実施。生後6月から高校生までが対象 ・定期接種として、新型コロナウイルスワクチン接種を令和6年10月から実施。	・各種定期接種を継続する。 ・インフルエンザワクチン接種の補助を継続する。 ・定期接種として、带状疱疹予防接種を令和7年4月から実施。	保健センター
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営（再掲）	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施（年2回_R.6.5、R6.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R6_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室
避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営（再掲）	3	—	—	—	—	—	継続実施	継続実施	継続実施	—	—	—	実績なし	・引き続き、大雨洪水時に避難情報を伝達し、避難行動要支援者の安全の確保に取り組む。 ・避難行動要支援者の障がい等の状況を更新し、福祉避難所の円滑な開設、運営に努める。	社会福祉課
避難行動要支援者の把握（再掲）	3	避難行動要支援者名簿の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	R6	更新継続	庁内外の関係各所（地域防災対策室、こども家庭課、社会福祉協議会、民生・児童委員、民間事業者等）と連携し、避難行動要支援者の把握、名簿の更新を実施。	引き続き、庁内外の関係各所と連携し避難行動要支援者の把握に努め、名簿の更新を図る。	社会福祉課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する															
3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下															
防災拠点施設の機能確保	1	市役所本庁舎の定期点検、保守管理	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備（2回/年：7月、1月）、非常用自家発電機（6回/年：5月、7月、9月、11月、1月、3月）、受水槽（1回/年：10月）等の定期点検を実施。	・消防用設備や非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	財政課
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	-	-	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急速報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用	1.4	福島県総合防災情報ネットワークシステムの定期点検	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・福島県通信ネットワーク保守点検を実施（R7.1）	・今後も年一回の保守点検を実施していく。	地域防災対策室
防災備蓄倉庫の適正な管理・運営（再掲）	1.4.10	防災備蓄倉庫の適正な管理・運営	H25	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防用設備等保守点検の実施（年2回_R.6.5、R6.11） ・自家発電装置保守点検の実施（2ヶ月に1回） ・備蓄食料の購入（R6_パン 3,024食、副食 2,000食、クッキー1,008食、2ℓペットボトル水 2,400本）	・引き続き、設備等の定期的な点検及び備蓄品の管理に努めていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
地域防災計画の修正	1.10	地域防災計画の修正	R1	修正済み	修正無	修正無	修正有	修正有	修正無	—	R6	随時修正	・ R6.2に修正済み。6年度は修正無し。	・ 国の防災基本計画及び県の防災計画等の必要な事項を確認し計画修正を行っていく。	地域防災対策室
業務継続計画（BCP）の策定・修正	1	業務継続計画（BCP）の策定・修正	R1	策定済み	修正無	修正無	修正無	修正無	修正有	達成	R6	随時修正	・ R6.4の機構再編を反映しR6.5に改定。	必要に応じて、計画修正を行っていく。	地域防災対策室
ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定等	1	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定	R1	未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	＼	R2	策定	情報収集と収集資料の理解に努めた	R7年度のセキュリティポリシー改訂後に、ICT-BCP（初動版）の策定に着手する	情報政策課
公共施設等総合管理計画の推進（再掲）	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・ 計画改訂済み（R6.3）。	・ 計画に基づき、市公共施設の適正な維持管理と効率的な運営を図っていく。	財政課
職員の防災訓練（図上訓練等）の実施	1	職員防災訓練（図上訓練等）の実施	R1	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	達成	R6	随時実施	・ R7.2に関係機関(消防署)の協力のもと、庁舎内で火災避難訓練を実施した。	次回訓練に向けて訓練方法等を検討していく。	地域防災対策室
災害時応援体制の構築	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている。 ・ 災害時の応援協定を締結（R7.3.17岩手県宮古市災害時相互応援協定締結）	・ 災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し、情報連絡体制の情報を更新していく。	地域防災対策室
目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する															
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止															
防災拠点施設の機能確保（再掲）	1	市役所本庁舎の定期点検、保守管理	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・ 消防用設備（2回/年：7月、1月）、非常用自家発電機（6回/年：5月.7月.9月.11月.1月.3月）、受水槽（1回/年：10月）等の定期点検を実施。	・ 消防用設備や非常用自家発電機等の定期点検等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	財政課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用（再掲）	1.4	福島県総合防災情報ネットワークシステムの定期点検	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・福島県通信ネットワーク保守点検を実施（R7.1）	・今後も年一回の保守点検を実施していく。	地域防災対策室
無電柱化の推進（再掲）	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態															
防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）	1.4	防災行政無線システムの適正管理・運用	H26	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・保守点検を実施(R6.7.29) ・設備等の修繕を実施 ・職員による防災カメラ正常稼働の確認。 ・昼夕方の定時放送による無線放送の状況確認。 ・Jアラートによる防災行政無線の情報伝達訓練を実施	・今後も、毎年、専門業者による防災行政無線システムの保守点検、設備等の修繕や更新、バッテリーの計画的交換等を実施するほか、日頃から防災カメラの稼働状況や無線放送状況の確認を行い、適正な維持管理に努めていく。	地域防災対策室
防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）	1.4	防災行政無線の内容確認電話の回線増設	R1	未実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R2	実施	R5.6より、過去の放送は24時間後に自動消去。回線を6回線に増設し、複数アクセスでも対応可としている。	・広報紙等を通じて、防災行政無線の電話応答装置の定期的な周知に努めていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）	1.4	緊急情報の伝達手段の多重化	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	防災行政無線、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用して、市の災害関連情報を伝達。 ・防災メール登録者数（R6_8,048人）	・防災行政無線や広報車のほか、携帯電話の緊急通報メール（エリアメール）、防災メール、市ホームページや各種SNSを活用した情報伝達を引き続き実施していく。	地域防災対策室
目標5 経済活動を機能不全に陥らせない															
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞															
企業等の事業継続力強化の支援	5	－	－	－	－	－	継続実施	継続実施	継続実施	→	－	－	・相馬商工会議所と市が連携し、令和4年度から企業等の事業継続力強化支援計画の策定に取り組んでおり、策定された計画（案）について商工会議所内で承認され次第計画決定になる予定。	・相馬商工会議所と連携し、策定される計画に基づき、中小企業や小規模事業者に対し、災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧の支援を行う。	商工観光課
相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）	5	－	－	－	－	－	達成	－	－	－	－	－	令和4年度中整備済み	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
水産関係施設の整備等	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施（①松川浦（岩子）地区作業保管施設整備事業：R6.12竣工、②松川浦漁港旧港地区漂流物流入防止装置設置事業：R7.3竣工）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施。 ・引き続き指定管理者の相馬双葉漁業協同組合との連携を図り、適正な維持管理に努める。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施予定（①原釜荷さばき施設防鳥施設整備事業、②磯部冷温循環装置付き畜養施設整備事業）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施予定。		農林水産課
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
5-2 食料等の安定供給の停滞															
食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・ほ場整備完了（県営事業）（R3：和田地区34.6ha）・ほ場整備完了（県営事業）（R4：八沢地区188.7ha）	・計画していた和田・八沢地区のほ場整備が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
農業水利施設の長寿命化・防災減災	7.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事	農林水産課
農道・林道の整備（再掲）	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・路面整正などの維持管理やパトロールを適正に行い、通行の安全を確保	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適正な維持管理に努める。	農林水産課、土木課
水産関係施設の整備等（再掲）	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・水産業共同利用施設において、相馬双葉漁協を指定管理者として適正な維持管理運営を実施。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施（①松川浦（岩子）地区作業保管施設整備事業：R6.12竣工、②松川浦漁港旧港地区漂流物流入防止装置設置事業：R7.3竣工）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施。	・引き続き指定管理者の相馬双葉漁業協同組合との連携を図り、適正な維持管理に努める。 ・相馬双葉漁業協同組合が水産業共同利用施設復興促進整備事業を実施予定（①原釜荷さばき施設防鳥施設整備事業、②磯部冷温循環装置付き畜糞施設整備事業）。福島再生加速化交付金を活用し、市が間接補助を実施予定。	農林水産課
目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる															
6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止															
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
再生可能エネルギーの導入拡大	4	住宅用太陽光発電設置補助件数	R1	62件	48件	44件	36件	43件	57件	↘	R6	70件	・補助金額1件あたり上限12万円 ・広報紙により補助事業の周知 ・市ホームページで補助事業手続き案内	住宅用の太陽光発電システムの設置補助の継続及び「蓄電システム」等、付帯設備への設置補助を検討する。	企画政策課
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
相馬工業用水道設備の強化（再掲）	5	—	—	—	—	—	達成	—	—	—	—	—	令和4年度中整備済み	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止															
断水時の給水活動体制の整備（再掲）	4	給水車の導入	R1	0台	1台	導入済み	1台	導入済み	導入済み	達成	R2	1台	・給水車メンテナンス（月1回）	・市内の断水時や市外の災害発生時に迅速に給水対応が出来るよう、給水車の常時適正な維持管理を行っていく。	財政課
相馬工業用水道設備の強化（再掲）	5	—	—	—	—	—	達成	—	—	—	—	—	令和4年度中整備済み	施設を管理する県企業局に対し、工業用水の安定供給と災害に強い施設設備の適正な維持管理を要望していく。	商工観光課
公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R6年度 マンホール調査67基実施	・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
合併浄化槽への転換促進（再掲）	8	合併処理浄化槽への転換基数	R1	5基/年	12基/年	17基/年	12	14	13	達成	R6	5基/年	・R6年度 13基の転換実施（達成）	・引き続き浄化槽転換にかかる補助メニューや補助制度の周知により、更なる転換の加速化を図る。	下水道課
浸水対策事業（再掲）	2	排水ポンプ車の導入	R1	0台	2台	導入済み	—	—	—	—	R2	2台	R3に達成済み	・車両及び装備品の適正な点検・整備の実施により、出動態勢に万全を期す。（継続）	下水道課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
雨水排水機場の耐震化・耐浸水化（再掲）	2	雨水排水機場施設の耐震化	R1	75%	80%	85%	100%	—	—	—	R6	100%	・R6年度に小泉川ポンプ場の機械・電気設備更新工事に実施（令和5年度から継続）	・R6年度までに機械・電気設備工事の設備更新を完了	下水道課
河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市内二級河川の早期改修及び維持管理の強化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、東北市長会による国要望（R6.6、R6.11）を実施。	・早期の河川改修及び維持管理の強化については、今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。 ・危機管理型水位計及び監視カメラの増設、水位状況等の適切な情報提供については、宇多川・小泉川流域治水協議会で検討していく。	都市整備課
普通河川の土砂浚渫（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・富沢地区内において日下石川水系日下石川の浚渫 ・栗津地区内において栗津川の竹林伐採	今後も河川の定期バトロール等を実施し適正な維持管理に努めていく。	土木課
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、溪流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態															
地域公共交通等の確保	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。 ・災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。 ・おでかけミニバスは、必要に応じて運行内容を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら、運行を継続していく。		企画政策課
落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・実績無し	今後もバトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
歩行者避難空間の確保（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・交通安全プログラムの通学路点検結果により4路線の区画線整備、1路線のカーブミラー整備を実施。 ・要望により4路線の側溝蓋掛け実施。 ・未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等を踏まえた対策として1路線の側溝整備実施。 ・大坪橋歩道橋の長寿命化修繕工事実施。	・交通安全プログラムの合同点検を踏まえ、通学路において側溝に蓋を設置するなどにより歩行空間の確保をする。 ・市道中部400号線の側溝整備を行う。	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
住宅・建築物の耐震化等（再掲）	2	住宅耐震化率（推計）	H30	86.2%	－	－	－	－	88.4	↘	R6	95%	・木造住宅耐震診断、耐震改修事業を実施（R6：耐震診断5件、耐震改修3件）。 ・広報紙により住宅の耐震診断と耐震改修の補助事業制度を周知（R6.5）。 ※住宅耐震化率（推計）の指標は、5年毎に行っている住宅土地統計調査（R5.10調査実施、R6年度調査結果公表）を基に作成。	・今後も木造住宅耐震診断、耐震改修事業を継続していき、補助制度の周知に努めていく。	建築課

強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
6-4 異常渇水等による用水の供給途絶															
農業用水の渇水対策	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・関連するそうま土地改良区と情報共有を行い、農業用水の計画的な配水・節水などの対策を実施	・引き続き、関係機関との連携を密にし、情報共有や連絡体制の強化を図っていく。	農林水産課
目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない															
7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生															
ため池の決壊等による被害の防止	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・ため池劣化度調査 12件完了	・ため池ハザードマップに基づく防災重点農業用ため池の見直し及び県営事業に移行した耐震性調査の調整を図り、ため池の決壊等による被害防止に努める。	農林水産課
農業水利施設の長寿命化・防災減災（再掲）	7.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事	・日下石防潮樋門更新（県営事業）工事	農林水産課
ダムの維持管理・老朽化対策	7.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・ダムの管理を受託しているそうま土地改良区と調整し、ダムの堤体や取水設備などの点検を実施し、適切な維持管理を実施。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	農林水産課
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、溪流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
7-2 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく															
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供	1.8.10	空間放射線量の把握及び測定値の市民への周知	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定を継続する。 ・測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続して実施する。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	放射能対策室
放射線教育の推進	10	放射線教育の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」や文部科学省が作成した「小学生のための放射線副読本」、「中学生・高校生のための放射線副読本」等を活用した、年間2時間×小中学校9年間の放射線教育を実施。内容としては、○放射線の正しい理解、○安全のための適切な判断と行動について指導した。 教員の資質向上を目的とした放射線教育研修会（R6.8.7）を実施した。	児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。	学校教育課

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大															
耕作放棄地の発生防止と解消	7	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	R1	66ha	66ha	62.7ha	58.1ha	64.0ha	65.3ha	↘	R6	40ha	①委員が担当地区内の遊休農地の有無を確認するため農地パトロールを行った。 ②市内全域の遊休農地の有無を確認するため農地法第30条に基づく「農地利用状況調査」を行い、その調査結果により遊休農地と判断された土地の所有者に対して農地法第32条に基づく「利用意向調査」を行った。 ③農地法第32条に基づく利用意向調査（農地中間管理機構を通した農地の貸し借り希望の把握）の結果は、R6意向調査数117筆のうち中間管理機構を希望する数35筆で、同希望者のあっせんを行った。 ④遊休農地に関する研修会を開催し、委員の資質向上を図った。	農地が有する洪水・土砂災害防止をはじめとする多面的機能を維持するため、引き続き遊休農地の実態把握に努めるとともに、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積を推進する。また、遊休農地に関する研修会を開催し、委員の資質向上を図る。	農業委員会
食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）（再掲）	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・ほ場整備完了（県営事業）（R3：和田地区34.6ha） ・ほ場整備完了（県営事業）（R4:八沢地区188.7ha）	・計画していた和田・八沢地区のほ場整備が完了したことから、適正な維持管理に努める。	農林水産課
有害鳥獣被害防止対策の充実強化	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・電気柵補助件数 8件 ・イノシシ捕獲頭数 277頭	・引き続き、有害鳥獣から農作物被害を軽減するために、防除及び捕獲などにより被害対策を図っていく。	農林水産課
森林の整備及び治山施設の整備（再掲）	7.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・森林整備（中村・磯部地区11.9ha）	・実施計画、同意取得業務（大野・山上地区3.6ha）	農林水産課
農業・林業の担い手確保と育成	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・県の新規就農相談会への参加（R6.11、R6.12） ・認定農業者の認定件数（継続認定41件、新規認定3件） ・県の林業アカデミーにて就業前長期研修により知識・技術・資格取得を実施。	・今後も新規就農相談会に参加し就農者確保に努める。 ・荒廃農地の増加を抑制するため、地域の担い手となる農業法人の設立、認定農業者の確保及び農業参入企業の誘致に努める。 ・今後も新規林業者の育成・確保に努める。	農林水産課
7-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響															
風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	7.10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・相馬復興市民市場（愛称：浜の駅松川川浦）において、相馬市民市場株式会社を指定管理者として地元産水産物の販売、イベントの実施。 レジカウント数：263,298人 ・浜の駅松川川浦の増築工事を実施（主要工事：R7.3竣工、各種什器・デジタルサイネージ：R7.3納入）。寿司・惣菜販売コーナー、イトインコーナー、デジタルサイネージを設置、トイレを増設。 デジタル田園都市国家構想交付金を活用。R7.4.19増築リニューアルオープン。 ・海外における相馬産水産物等の風評払拭のため、タイ・シラチャ日本祭り2024に出展し、相馬産水産物を販売・PRを実施（R6.12）。相馬商工会議所に業務委託。福島再生加速化交付金を活用。	・引き続き、浜の駅松川川浦を拠点とした風評払拭・消費拡大のため、第一次産品の魅力を発信していく。 ・浜の駅松川川浦の増築に伴い、店舗北側駐車場の舗装工事を実施予定。 ・福島再生加速化交付金を活用し、引き続き、海外における相馬産水産物等の風評払拭に取り組んでいく。	農林水産課

強強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
家畜伝染病対策の充実強化（再掲）	7.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・相双特定家畜伝染病防疫演習に参加し、防疫措置について一連の作業の演習を実施。（R6.9） ・家畜伝染病対策相双地方連絡会議に出席し、関係機関の役割分担や業務内容、動員計画を確認。（R6.6）	引き続き、関係機関との連携を密にし、防疫演習に参加することで防疫体制の強化を図っていく。	農林水産課
目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する															
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態															
災害廃棄物処理体制の強化	8	－	－	－	－	－	－	－	実施済み	→	－	－	・R6.9.2 相馬市災害廃棄物等の処理等に関する協定書を締結（4社と協定締結） ・R7.2.21 相馬市災害廃棄物等の処理等に関する情報交換会の開催 ・R7.3.26 相馬市災害廃棄物処理計画策定	・協定を締結している企業との情報交換会を継続する。	生活環境課
8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態															
災害ボランティア受入体制の確立	3.10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	「相馬市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書」を相馬市社会福祉協議会と令和3年4月1日付けで締結し、災害時における双方の役割、協力事項、費用負担、被災者の支援等について定め、ボランティアの受入体制を明確にした。	予期せぬ災害に備え、市と相馬市社会福祉協議会が日ごろから情報共有をし、定期的に双方が協議を続けていくことで、災害時に速やかに受け入れられるよう体制を構築していく。	企画政策課
災害時応援体制の構築（再掲）	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・年度当初に防災協定等を締結している自治体や団体等の連絡先などを確認して、情報連絡体制の整備をしている。 ・災害時の応援協定を締結（R7.3.17岩手県宮古市災害時相互応援協定締結）	・災害時の円滑な応援体制の構築のため、引き続き、防災協定等の締結先の連絡先等の情報を確認し、情報連絡体制の情報を更新していく。	地域防災対策室
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態															
消防団の充実強化（再掲）	1	教育訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・消防操法訓練R6.5.13～6.6 及び 市消防操法大会R6.6.9を実施 ・新入団員が消防学校等で初任者基礎教育を受講（R6.6,R6.11）。機関員以上の団員に対し幹部教育訓練を実施（R6.11）。	・新入団員への初任者基礎教育訓練の受講動員や幹部教育訓練を実施していく。	地域防災対策室
		消防車両、消防資機材の更新	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・老朽化した消防車両や消防資機材を更新し新たに配備（R6：6分団5班/積載車1台、小型動力ポンプ1台、5分団3班/小型動力ポンプ1台、消防団各分団（各分団へ配付）/保安帽200個）。	・導入時期が古い順番などを考慮して、計画的に消防車両等の更新をしていく。	地域防災対策室
自主防災組織の育成支援（再掲）	10	自主防災組織への助成制度の実施	H29	実施済み	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用無）	継続実施（活用有）	継続実施（活用有）	→	R6	継続実施	自主防災組織結成数 74 組織（76行政区中74組織） 自主防災組織による防災訓練 ・17地区で実施（参加者数692名） ・防災訓練実施助成金 4 件	未結成行政区役員へ自主防災組織結成の働きかけを行うほか、防災訓練を行う自主防災組織が固定化されているため、代表者への訓練の働きかけを行っていく。また、広報紙等を活用した情報提供、市職員、消防署員による訓練支援を行っていく。	地域防災対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防犯体制の充実	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	西部地区防犯協会と年2回の防犯パトロールを実施（R6.8、R6.11）	・相馬市防犯協会や西部地区防犯協会と連携をして、防犯パトロールを実施していく。	地域防災対策室
被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・R6は罹災証明を発行する規模の災害が無かった。	・県及び県内の市町村の動きを見ながら、罹災証明書発行等のシステムの導入を検討していく。また、罹災証明発行までの手順を確認する。	税務課、地域防災対策室
地域公共交通等の確保（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐線北部整備促進期成同盟会等を通じて、JR東日本に対し強風発生区域への防風柵の設置を要望（R7.1.28）。	・JR東日本に対し防風柵の設置を要望していく。 ・災害発生時、バスや鉄道の運行事業者に被害状況や運行状況を確認し、速やかにホームページやSNS等で情報提供を行う。 ・おでかけミニバスは、必要に応じて運行内容を見直し、利用者の利便性の向上を図りながら、運行を継続していく。	企画政策課
風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等（再掲）	7.10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・相馬復興市民市場（愛称：浜の駅松川浦）において、相馬市民市場株式会社を指定管理者として地元産水産物の販売、イベントの実施。 レジカウント数：263,298人 ・浜の駅松川浦の増築工事を実施（主要工事：R7.3竣工、各種什器・デジタルサイネージ：R7.3納入）。寿司・惣菜販売コーナー、イトインコーナー、デジタルサイネージを設置、トイレを増設。 デジタル田園都市国家構想交付金を活用。R7.4.19増築リニューアルオープン。 ・海外における相馬産水産物等の風評払拭のため、タイ・シラチャ日本祭り2024に出展し、相馬産水産物を販売・PRを実施（R6.12）。相馬商工会議所に業務委託。福島再生加速化交付金を活用。	・引き続き、浜の駅松川浦を拠点とした風評払拭・消費拡大のため、第一次産品の魅力を発信していく。 ・浜の駅松川浦の増築に伴い、店舗北側駐車場の舗装工事を実施予定。 ・福島再生加速化交付金を活用し、引き続き、海外における相馬産水産物等の風評払拭に取り組んでいく。	農林水産課
空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供（再掲）	1.8.10	空間放射線量の把握及び測定値の市民への周知	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・可搬型モニタリングポスト・リアルタイムモニタによる測定を継続する。 ・測定機器の点検校正及び広報紙による情報発信を継続して実施する。	・引き続き、関係機関との連携を密にし、適切な維持管理を継続する。	放射能対策室

強靱化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
防災教育の推進（再掲）	10	防災訓練の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・相馬市立小・中学校13校への防災教育担当指導主事の派遣 防災担当指導主事の助言指導のもと、また、相馬警察署、相馬消防署等関係機関の協力を得ながら、各学校において、地震、火災、津波、豪雨・洪水・土砂災害など様々な状況を想定した防災訓練や、不審者侵入保護者引き渡し訓練、Jアラート訓練などを実施。 また、防犯教室、防災出前講座、防災担当レベルアップ研修等により、教員の資質向上の取組も行った。 このほか、「そうまジュニア防災マスター2024」を開催、大野小及び桜丘小児童を対象に、消火器取扱い訓練、応急担架訓練、煙体験、AED取扱い訓練、ロープ結索など、防災に関係した体験活動を行うことで、近年の自然災害多発を鑑み、災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を身に付け、防災意識と実践力を高めるとともに、防災関係の諸機関や団体と協力・連携した実践を通して、地域防災力の向上を図った。	児童生徒が、災害や防災に関する基礎知識や技能を習得し、災害時に自らの判断で主体的かつ迅速に行動して自分の命を守り抜く力を身に付けられるよう、防災教育を推進しており、今後も継続して取り組んでいく。 各学校では、学校防災計画を策定し、防災訓練を実施しており、今後も継続して実施していく。 市が作成した洪水ハザードマップ、津波ハザードマップにより、浸水域の変更などの状況に合わせ、各学校における学校防災計画等の見直しを実施する。	学校教育課
放射線教育の推進（再掲）	10	放射線教育の実施	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	「放射線教育指導資料 相馬市教育委員会」や文部科学省が作成した「小学生のための放射線副読本」、「中学生・高校生のための放射線副読本」等を活用した、年間2時間×小中学校9年間の放射線教育を実施。内容としては、○放射線の正しい理解、○安全のための適切な判断と行動 について指導した。 教員の資質向上を目的とした放射線教育研修会（R6.8.7）を実施した。	児童生徒が放射線に対する正しい知識と理解のもとに適切に判断し行動していく力を身に付けることができるよう、「正しく怖れ、賢く避ける」を基本方針とした放射線教育を継続的に実施していく。	学校教育課
8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態															
土砂災害防止対策の推進（再掲）	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・普通河川坂下川（当該河川流域）の砂防指定地指定、渓流保全工の実施及び必要な土砂災害防止対策 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）を実施。 ・河川内堆砂除去、適切な維持管理 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。	・今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・実績無し	今後もバトロールを実施し適正な管理に努めていく。	土木課

強強化の施策	施策分野	指標名	策定時		指標_実績値				指標_実績値	指標_達成度	目標		施策_主な実績内容（R6）	施策_今後の予定	担当課
			年度	数値等	R2	R3	R4	R5	R6	R6まで	年度	数値等			
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路） 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）で災害に強い道路整備を行うよう要望。	・国、県管理の主要幹線道路（緊急輸送道路）については、引き続き強く要望していく。	都市整備課
防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・常磐自動車道の4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所への要望（R6.7）を実施。 ・国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所への要望（R6.7）を実施	・常磐自動車道の4車線化及びアクセス機能強化（国道6号相馬バイパス、国道115号相馬南バイパスの4車線化）については今後も国、県等関係機関に対して強く要望していく。	都市整備課
交通ネットワークの整備（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・幹線道路の整備を実施（R6：工事5路線） ・生活道路の整備を実施（R6：工事24路線）	・幹線道路の整備を予定（R7：工事6路線） ・生活道路の整備を予定（R7：工事1路線）	土木課
橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・設計業務において二橋の検討実施	長寿命化修繕や災害復旧により、修繕や架け替えが生じる橋梁等において耐震化を実施する。	土木課
橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）	6.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・R6 点検71橋 工事2橋 設計2橋 トンネル設計2箇所	・R7 点検76橋 工事3橋 設計2橋	土木課
公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）	2.8.11	公共下水道施設の計画的な点検・改築	R1	実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・R6年度 マンホール調査67基実施	・公共施設のストックマネジメント計画に基づいた公共下水道施設の計画的な点検・改築を継続実施する。	下水道課
無電柱化の推進（再掲）	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化 相馬地方市町村会による国県要望（R6.6）、県予算編成に係る要望（R6.9）を実施。 ・市が管理する緊急輸送道路の無電柱化 現在、道路法第37条の規定に基づく道路占用制限（新規電柱の建設抑制）実施中	・国、県が管理する緊急輸送道路の無電柱化については、今後も強く要望していく。	都市整備課
公共施設等総合管理計画の推進（再掲）	1.11	公共施設等総合管理計画の策定、推進	R1	策定済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	→	R6	継続実施	・計画改訂済み（R6.3）。	・計画に基づき、市公共施設の適正な維持管理と効率的な運営を図っていく。	財政課